

宣誓・届出

- パートナーシップ関係にあるお二人が、**オンラインで必要書類を提出**
- 東京都は、提出内容に不備が無いことを確認の上、**受理証明書をオンラインで交付**
※ 希望に応じて、**特記事項欄に「通称名」や「子の名前」の記載も可能**



パートナーシップ
関係



変更届

- 住所等の変更
又は死亡時は届
出が必要

受理証明書再交付

- 利用者の申請により、
最新の日付の受理証明
書をオンラインで交付

受理証明書 の内容

交付番号、お二人の氏名
及び生年月日、届出年月
日、交付年月日 等

その他の手続き

- **パートナー関係を解消**した場合は、届出が必要
- 転居、転職又は卒業等により**双方が要件を満たさなくなった**場合は、届出が必要
※ いずれの手続きも、どちらか一方からの届出で可。